小山田桜台団地 まちづくり構想

- 多様な世代が交流できる「公園団地」をめざして-



2019年8月 町田市

目 次

1.	まちづくり構想策定の経緯	2
2.	まちづくり構想の位置づけ	4
3.	まちづくり構想の対象区域	5
4.	団地の現状	6
5.	団地の課題	14
6.	まちづくりの目標・方向性	15
7.	まちづくりの進め方	17
8.	今後の取り組みと団地の将来像	18
9.	地区の整備方針	26

1. まちづくり構想策定の経緯

(1)団地周辺地域の動向

小山田桜台団地の周辺では、多摩都市モノレール・小田急多摩線の延伸やバスの乗り継ぎ拠 点整備により将来的な交通利便性の高まりが期待されます。また、(仮称)町田スポーツ公園や健 康増進温浴施設などが新たに整備され、交流拠点も充実していきます。

特に大きな変化である多摩都市モノレールの延伸は、2016年4月に国土交通省の交通政策審議会がまとめた答申において『「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクト』とされ、これまでの検討段階から調整段階へと実現に向けて大きく動き始めています。(原次頁 小山田桜台団地を取り巻く周辺状況図)

(2) 小山田桜台団地の状況とまちづくりの検討

小山田桜台団地は、町田市の北西に位置する約 47.7ha、1,618 戸の団地です。1979 年(昭和54 年)から、都市計画法の「一団地の住宅施設^{※1}」に基づき建設された団地で、UR 都市機構の賃貸住宅 487 戸、分譲住宅 1,131 戸(集合住宅、戸建住宅)で構成されています。団地内には、谷戸池を有する公園や自然豊かな調整池、多数の桜並木などを有し、敷地・住戸ともに十分なゆとりを持って計画された閑静な住宅団地です。

しかし、築年数の経過に伴い、団地住民の高齢化や人口減少の進行により、団地の活力が減退していくことが懸念されます。また、施設の老朽化やバリアフリー化の課題、世帯人数の減少に伴いファミリー向けの広い住戸が住民ニーズと合わないなどの課題も生じています。

こうした認識のもと、団地居住者は「まちづくり協議会^{※2}」を組織し、良好な住環境を維持・充実していくために「地区計画^{※3}」を定める検討が進められてきました。検討結果は「地区計画に関する基本的考え方」としてまとめられ、2019年5月に町田市に提案されました。

また、都市再生機構と町田市は「多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えたまちづくり及びUR賃貸住宅ストック再生の推進に向けた連携協力に関する協定(2019年3月)」を締結し、

小山田桜台団地を含むモノレール沿線の大規模団地を中心に、団地再生に向けた協議を 行っています。

(3) まちづくり構想策定の目的

本構想は、(1)(2)の状況のもと、周辺地区も含めた広域的な観点から小山田桜台団地の将来像やまちづくりの目標・実現に向けた方策等を示し、団地や周辺地域の変化に合わせたまちづくりを推進するため、団地居住者や関係者の意見を聞きながら、策定したものです。



- ※1 一団地の住宅施設とは、都市計画法第11条に規定する都市施設。都市における適切な居住機能の確保および都市機能の増進を 目的として、良好な住宅および居住者の生活の利便の増進のための施設を一団の土地に集団的に建設するもので、面積、建ペ い率・容積率、住宅戸数、道路、公園などの公共施設および公益的施設の配置の方針を都市計画で定めます。
- ※2 「まちづくり協議会」は、町田市住みよい街づくり条例に基づき、2003 年に発足。自治連合会とは別組織として、分譲住宅 (戸建・集合住宅)の12 管理組合を中心に構成されています。
- ※3 地区計画とは都市計画法第12条に基づき、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき 将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法です。

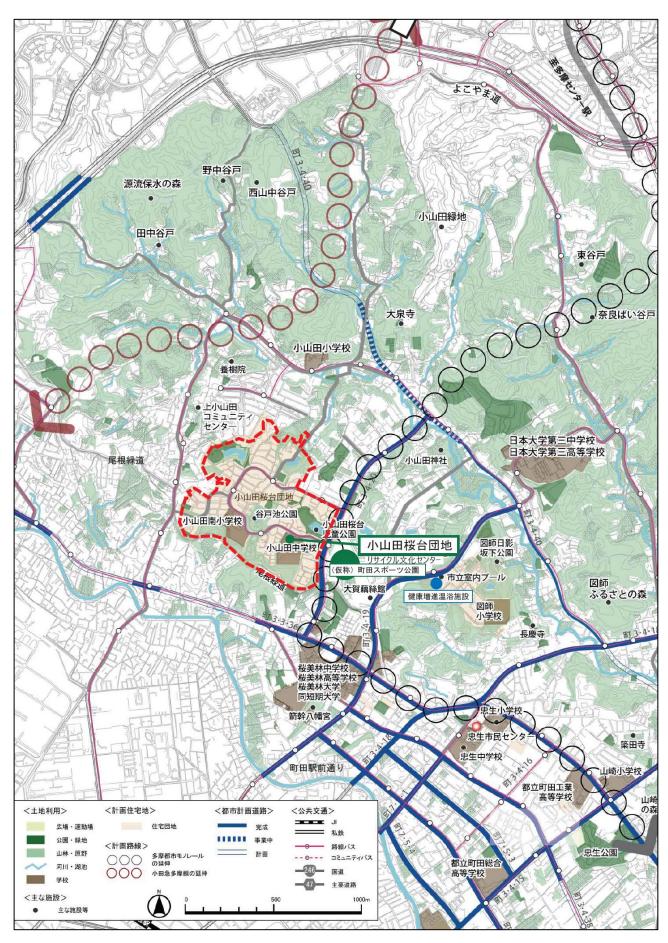


図-小山田桜台団地を取り巻く周辺状況図

2. まちづくり構想の位置づけ

本構想は、2013年3月に策定した「町田市団地再生基本方針」に基づき、小山田桜台団地について、多摩都市モノレールの延伸や小田急多摩線の延伸など、周辺の環境変化を踏まえた、まちづくりの方向性を整理したものです。

本構想と他の計画との関連は次のとおりです。

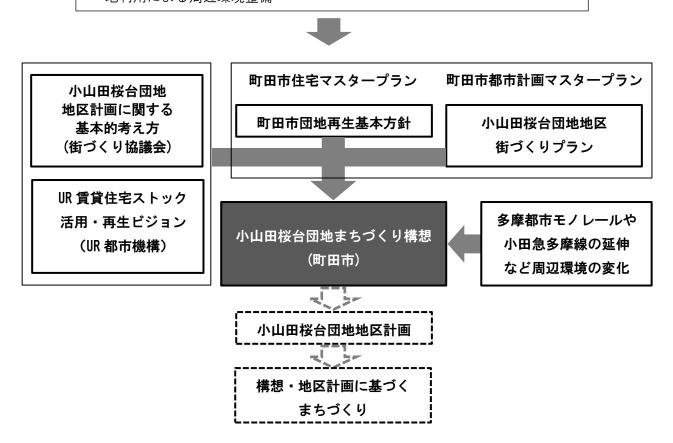
町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」

○町田市の将来像

地域を基本とするまち/交通拠点を中心とした魅力あるまち/愛着を持って 住み続けられるまち/環境に配慮したまち/基幹交通網が充実したまち

○団地再生に向けたプロジェクト

団地再生に向けた合意の形成/多様な世代が住まう環境づくり/効果的な土地利用による周辺環境整備

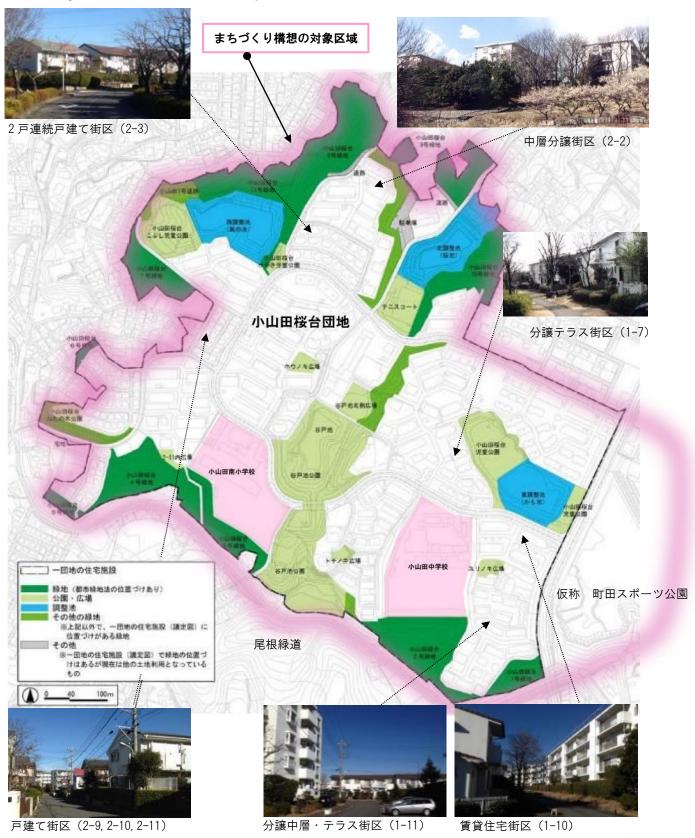


「まちづくり構想」の実現に向けては、様々な主体が役割分担のもと、相互に連携を図り、進めていく必要があります。町田市は、構想の実現に向けた取組を関係者に働きかけるとともに、 都市計画等の見直しを検討します。

※ 町田市団地再生基本方針は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の「団地再生に向けたプロジェクト」の主旨に即し、「町田市住宅マスタープラン」の「団地再生に向けた取り組み」を実現するための団地再生の方向性を示したものです。

3. まちづくり構想の対象区域

本まちづくり構想は、当団地が立地する忠生地域の広域的な状況変化を見据えつつ、団地地区 (一団地の住宅施設の区域)を基本に、尾根緑道や(仮称)町田スポーツ公園などの隣接地を含む 地域を対象として定めるものとします。



図ーまちづくり構想の対象区域

4. 団地の現状

(1) 住環境と周辺環境

- ・小山田桜台団地は、団地内のループ道路に団地の名称になっている桜並木が植えられ、谷戸 池や調整池と一体となった公園などの良好な自然環境を有しています。また、敷地・住戸と もに十分なゆとりのある高水準な住宅地を形成しそれが団地の魅力となっています。
- ・団地南側には桜の名所となっている尾根緑道が通り、団地北側には緑豊かな尾根や谷戸の散策・豊富な動植物の観察ができる都立公園小山田緑地を含む北部丘陵が広がるなど、団地周辺の自然にも恵まれています。
- ・団地東側では(仮称)町田スポーツ公園や健康増進温浴施設の整備が予定されており、周辺のレクリエーション環境は、益々、充実します。
- ・交通に関しては、鉄道駅の駅勢圏(半径1km圏)から外れて立地していることから、自家用車やバス利用が主な移動手段となっています。

バスは、町田駅行きがバス系統 町 32 (運行本数 74 本/日)、 町 34 (運行本数 9 本/日)、淵野辺駅北口行きがバス系統 淵 30 、 淵 67 (運行本数 39 本/日)、唐木田駅方面は小型バス(ワゴン車)が路線バス化に向けた検証運航中で、運行本数は充実しています。また、付近に乗り継ぎ拠点の整備計画もあり、バスの利便性は向上が期待されます。

・将来的には、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸に伴う新駅設置により、当団地の交通利便性は高まることが予想されます。





写真一団地南側を通る尾根緑道

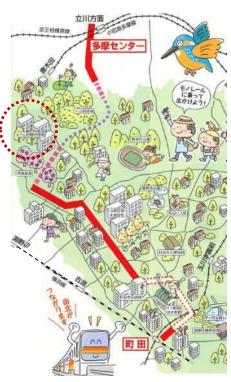


写真一調整池を抱える公園

【団地の周辺環境】

① 多摩都市モノレール町田方面への延伸

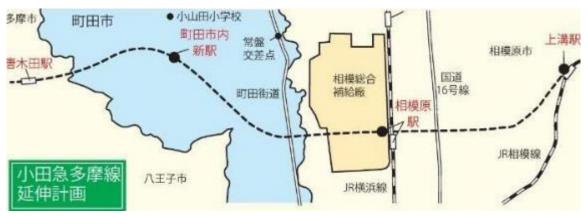
・多摩都市モノレールは、現在、多摩センター駅(多摩 市)から上北台駅(東大和市)までの約16kmで運行してい ます。多摩都市モノレールの町田方面への延伸は、多摩 地域における相互の連携強化や、南北方向の都市間交流 が進み、地域の発展が期待されます。2016年4月に国土 交通省の交通政策審議会がまとめた答申第198号「東京 圏における今後の都市鉄道のあり方について」において 『「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で 意義のあるプロジェクト』とされました。これを受けて 東京都は、多摩都市モノレール町田方面延伸路線を含む 6路線を対象とした「東京都鉄道新線建設等準備基金」 を2018年度に創設し、事業化に向けた検討のための調査 を行っています。町田市は2013年2月から市内関係団体 と「多摩都市モノレール町田方面延伸促進協議会」を設 立し、多摩都市モノレールの延伸を促進する活動を行っ ています。また東京都との連絡・調整を通して、 延伸の早期実現に向けた取り組みを行っています。



図ー多摩都市モノレール延伸構想

② 小田急多摩線の延伸

・現在、新百合ヶ丘駅から唐木田駅まで整備・運行されている小田急多摩線を、町田市を通り、JR 横浜線相模原駅・JR 相模線上溝駅へ延伸する計画で、町田市内に1駅、相模原駅、上溝駅の3駅整備を前提に検討が進められています。



(https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/sumai/kotsu/tetsukido/enshinkeikaku/ensin.html)

図一小田急多摩線延伸計画

③ (仮称)町田スポーツ公園

・当団地に隣接する「最終処分場」では、スポーツ施設等の公園整備が予定されており、子 どもから高齢者までさまざまな世代が集まり憩うとともに、スポーツを楽しみながら体力づ くりができる空間をつくることが計画されています。

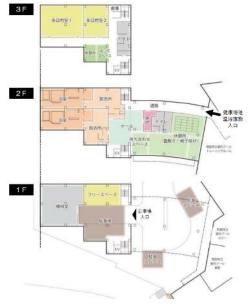
4 健康增進温浴施設

・当団地の東側にある町田市立室内プールの敷地内に、新たな熱回収施設で発生する熱エネルギーを利用した健康増進温浴施設の建設が計画されています。施設に子どもから高齢者ま

で幅広い世代の人たちが数多く集まり、施設を利用して憩いと健康を育むとともに、あたたかな地域コミュニティを築いていけるような施設づくりが計画されています。







図ー(仮称)町田スポーツ公園計画図

図ー健康増進温浴施設外観イメージ図

(http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/keikakukaigi/keikakutou/gomishigenkashisetu/netukaisyuu-kihonkousou.html)

⑤桜美林大学

・当団地に近接する位置に桜美林大学が立地しています。桜美林大学は、関連企業と協働でカレッジリンク型の高齢者施設においてコミュニティ形成を図るなど、まちづくりに積極的に取り組んでいます。また、町田山崎団地では、大学と連携したイベントなど団地と協働した取り組みも行っており、当団地と大学・学生との連携も期待されます。



写真一大学と連携する多世代共生型高齢者施設 (桜美林ガーデンヒルズ)



写真一大学との連携イベントの様子

(2) 住宅の状況

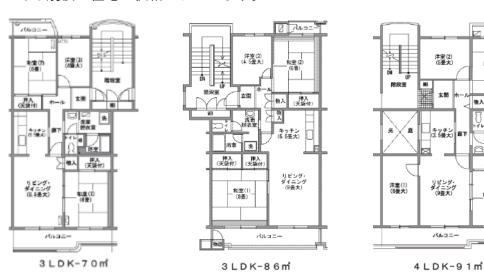
- ・当団地は、敷地・住戸規模ともにゆとりある高水準な賃貸・分譲住宅で構成されています。
- ・住宅タイプは、戸建住宅やテラス住棟、中層住棟といった多様な形態の住宅で構成され、ミ クスドコミュニティに配慮されているのが特徴です。
- ・中層の集合住宅は、一部の住棟を除いてエレベーターが設置されておらず、住棟の足元廻り には段差があるなど、バリアフリー対策がなされていません。

表一住宅タイプ別の戸数

入居年度	1984年(昭和59年)~1989年(昭和63年)				
八添在中	集合住宅	1, 014 戸	小計	1, 131 戸	
分譲住宅	戸建住宅	117 戸			
賃貸住宅		487 戸	合計	1, 618 戸	

① 分譲集合住宅

・分譲集合住宅は、3~5 階建階段室型(エレベーターなし)と2 階建テラスタイプで構成さ れています。住宅タイプ・住戸面積は、3LDK-70 ㎡~4LDK-99 ㎡と当時としては比較的ゆと りのある規模の住宅が供給されています。



(出典:町田市団地再生基本方針(資料))

バルコニ

四 パルコニー

和宝(2

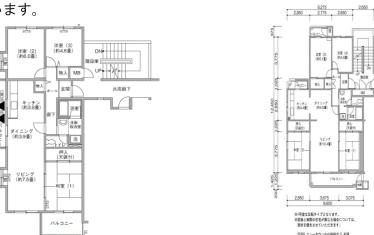
的宝(1) (6景)

洋室(2) (5畳大)

キッチン(3.5畳大

②賃貸住宅

・住宅都市整備公団(現UR都市機構)の賃貸住宅は、分譲集合住宅と同様に、ほとんどが3 ~5 階建階段室型(エレベーターなし)と2階建テラスタイプで構成されています。住宅タ イプ・住戸面積は、2LDK-70~4LDK105 ㎡と当時としては比較的ゆとりのある規模の住宅が 供給されています。



9

(出典:UR 都市機構提供)



写真-UR 賃貸住宅 (1-10 街区)



写真一分譲住宅(1-11街区 5階建とテラスタイプ)

③戸建住宅

・戸建住宅は、2 戸連続住棟で構成される 2-3 街区と戸建住宅で構成される 2-9、2-11、2-13 街区の 4 つで構成されています。戸建住宅街区については、街区ごと建築協定が定められています。



写真-2戸連続住宅(2-3街区)



写真ーその他の戸建て住宅



(3) 住宅以外の施設の状況

・建設当時あった汚水処理場(公共下水道の整備に伴い建屋を解体)の跡地や、「一団地の住宅施設」で幼稚園用地に指定されている敷地(敷地の一部で学童クラブとして利用されていたが、現在は小山田南小学校内に移転)など、長期間に渡って十分な活用が図られていない土地があります。

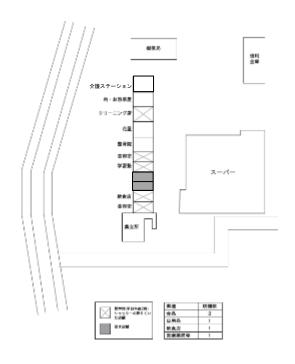


写真一汚水処理場跡地



写真一幼稚園用地

・団地センター地区は、まちづくり協議会が主催するマルシェが行われるなど団地に密着した 商店街でしたが、現在は賑わいの低下がみられます





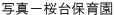
・団地内には小山田南小学校、小山田 中学校、桜の森学童クラブ、桜台保育 園など教育や子育て関連の施設が立 地しています。





写真一団地センター地区







写真一小山田南小学校

(4)コミュニティ活動の状況

・分譲住宅 12 管理組合及び賃貸住宅を含めた自治会連合会が夏祭り等の活動を行っています。 また、12 管理組合の横断的組織である「まちづくり協議会」では、毎月の定例会において、 都市計画法の地区計画を定めるための検討を継続的に行っているほか、防犯部会や環境部会

を立ち上げ、防犯パトロールや谷戸池公園の清掃、谷戸 池の水質浄化などの取り組みを行っています。

谷戸池公園内の八の字公園では、団地内外の住民による運営委員会が冒険あそび場*を運営し、団地内外の子どもが、数多く利用しています。

※冒険遊び場は、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことで、冒険・挑戦・体験を全身で体感できる子どもの遊び場として市が設置。谷戸池公園冒険あそび場は、2017年10月、谷戸池公園(小山田桜台)内の通称「8の字広場」にオープン。公園内の自然環境を生かし、斜面や広場、木工作やローブ遊具での遊びをはじめ、子どもたちのやってみたいが実現できる場所。



写真一冒険あそび 場の風景



図一谷戸池アクションニュース

(5)人口の現状・推移

・小山田桜台団地は、入居開始から30年以上の期間経過に伴い、人口減少・高齢化が進んでおり、2019年1月1日現在、人口は20年間で約36%減少し、高齢化率は約44.4%となっています。また、世帯当たりの平均人員は、20年間で3.44人/世帯から2.26人/世帯に減少しており、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加が伺えます。

年度



2019 年	1, 564	3, 532	2. 26
2009 年	1, 639	4, 481	2. 73
1999 年	1, 615	5, 557	3. 44

(世帯)

人口

(人)

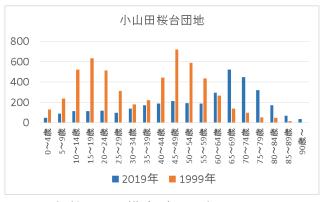
世帯人員

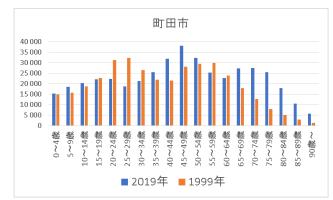
(人/世帯)

図一過去20年間の人口推移

表一過去 20 年間の世帯数・世帯人員の推移 (出典: 町田市 HP 町丁目別人口・世帯数)

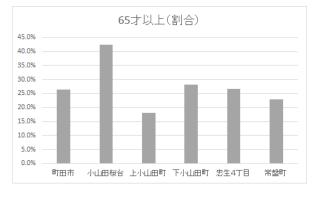
- ・国勢調査による 1995 年〜2015 年の 20 年間の住宅タイプ別(分譲集合・戸建て、賃貸)世帯数の変化をみると、賃貸住宅の世帯数の減少(69%に減少)が顕著となっています。
- ・周辺地域と比較すると小山田桜台団地は突出して高齢化が進んでいます。周辺地域では、杉谷 戸の土地区画整理事業等により戸建住宅地が開発され、ファミリー層を中心とした世帯が流入し たことなどが要因と考えられます。





図一年齢別人口構成(1999年1月1日、2019年1月1日)

(出典:町田市 HP 町丁目別年齢別人口)



		2015年	1995年	
高齢者夫婦のる	み世帯数	367	49	
高齢単身世帯数		148	11	
所有・建て方別	分譲集合	978(0.94)	1040	
世帯数	分譲戸建	91(1.10)	83	
上市(教	賃貸	327(0.69)	473	

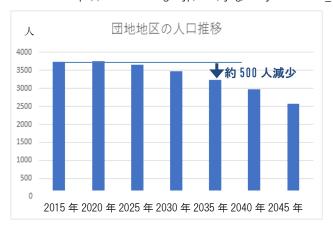
表一現在の世帯数内訳

(出典: 2015·1995 年国勢調査)

- ・団地の将来人口を推計してみると、2015 年の 3, 736 人に対し、20 年後には、3, 242 人と約 500 人減少します。
- ·65 才以上の高齢者数は、2015 年の 1,359 人に対し、20 年後は、1,940 人と 600 人近く増加し、 高齢化率は約 60%となります。

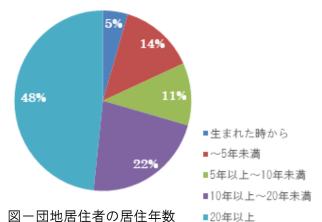
※小地域の将来人口予測ツール(国土技術政策総合研究所)※に基づき推計。

http://www.nilim.go.jp/lab/jeg/kisya20170127_2.pdf

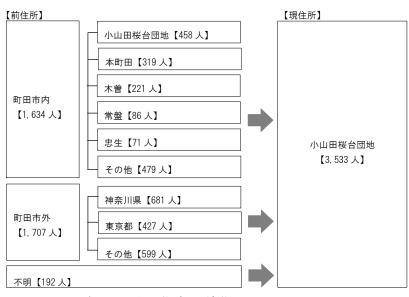




- ・2015 年国勢調査によれば、団地居住者の約48%が20年以上居住しており、入居当初から現在に至るまで継続して居住している方が多数を占めることが伺えます。
- ・住民基本台帳を基に、現在(2018年11月時点)の小山田桜台団地の居住者の前住所をみると、全体の約46%が町田市内からの住み替えとなっています。内、小山田桜台団地内での住み替えは約12.8%となっています。



その内訳をみると、UR 賃貸住宅から分譲住宅への住み替えが 215 人 (78 世帯)、分譲住宅から UR 賃貸住宅への住み替えは 22 人 (9 世帯) となっています。



図ー小山田桜台団地居住者の前住所

表一団地内住み替えの状況

分譲住宅への住み替え				
380 人(143 世帯)				
215 人(78 世帯)				
165 人(65 世帯)				
賃貸住宅への住み替え				
80 人(36 世帯)				
58 人(27 世帯)				
22 人 (9 世帯)				

5. 団地の課題

4.団地の現状をもとに、主な課題を整理します。

■多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸に向けたまちづくり

・多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸により周辺の交通利便性向上や、広域的な都市間 交流・連携が期待されます。その実現に至るまでには、延伸に向けた地域住民の機運醸成や 公共交通網の見直し及び道路・新駅周辺の整備など様々な課題があります。

■自然公園を活かした魅力の向上

・谷戸池に代表される豊富な公園・緑地が当団地の魅力です。こうした公園・緑地の良好な自然環境を維持していくとともに、尾根緑道や小山田緑地等の周辺の環境資源及び、隣接する敷地で整備予定の(仮称)町田スポーツ公園等と連携してさらに魅力を高めていくことが課題です。

■住宅の機能向上

- 住棟足元の段差解消やエレベーター設置検討など、住宅のバリアフリー化を図っていくことが課題です。
- 居住者の高齢化や世帯人員の減少、ライフスタイルの変化など多様な居住ニーズに対応した 住宅の確保が課題です。

■高齢者の継続居住の支援

- ・増加する高齢者が安心して生活できるよう、生活の見守りや医療・福祉サービス等の提供、 交流の場づくりが課題です。
- 居住者の高齢化に伴い移動困難性が高まることから、買い物等の日常生活支援が課題です。

■子育て世帯等の流入促進

• 団地の活力を維持するため、子育て世帯や若年世帯の流入促進を図り、住民の新陳代謝を図っていくことが課題です。

■センター地区の活性化

・居住者の日常生活を支えるセンター地区は、コミュニティの交流の場としても重要な役割を 担っており、空き店舗を活用した利便性の向上やニーズに合わせた機能拡充などにより、賑 わいを取り戻すことが課題です。

6. まちづくりの目標・方向性

4. 現状、5. 課題を踏まえ、団地再生に向けたまちづくりの目標・方向性を示します。

基本コンセプト:多世代が交流できる「公園団地」

- 目標1 多摩都市モノレール延伸などの将来の交通利便性の高まりや、(仮称) 町田スポーツ 公園などの交流拠点の充実といった地域のポテンシャル向上をきっかけに、ゆとり ある団地内環境と自然環境、桜美林大学などの地域資源を積極的に活かした、「公園 団地 小山田桜台」ならではの暮らし方が出来るまちを目指します。
- 目標2 子どもから高齢者まで暮らしやすい住環境を整え、ライフステージに応じた多様な 住まい方や多世代の交流が出来る「持続可能な団地」を目指します。

まちづくりの方向性①:多摩都市モノレール・小田急多摩線延伸まちづくり

・多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸に向け、地域住民の機運醸成や公共交通網の最適化及び道路・新駅周辺の整備などを行い、利便性の高い街を目指します。

まちづくりの方向性②:豊かな自然環境の維持・活用

・団地内の公園や緑地のさらなる活用を図り、周辺の自然環境と連携させることで、緑にあふれた自然アメニティ豊かな団地にするとともに、周辺を含めた地域レベルで多様な主体が訪れ交流できるまちを目指します。

まちづくりの方向性③:高齢者が安心して継続居住できる住まいと暮らしのサポート

・高齢者が安心して住み続けられる住まいや、医療・福祉・介護、見守り・交流等のサービス・サポートが充足したまちを目指します。

まちづくりの方向性4):多世代交流の推進

・団地内の住み替えや団地外からの新規入居を促進し、高齢者から子育てファミリー、 大学生まで、多様な世帯やライフスタイルの居住者が生活・交流できるまちを目指し ます。

まちづくりの方向性⑤:日常生活を支えるセンター地区の再生

・地域の日常生活やコニュニティの交流のための拠点機能を担うセンターとして、必要 な店舗やサービスの導入を図り、賑わいのある便利なセンター地区を目指します。

まちづくりの方向性⑥:エリアマネジメントによる地域の魅力アップ

・団地居住者を中心に、町田市や UR 都市機構及び大学などと連携してエリアマネジメントを持続的に行う仕組みを構築し、地域の魅力アップを目指します。

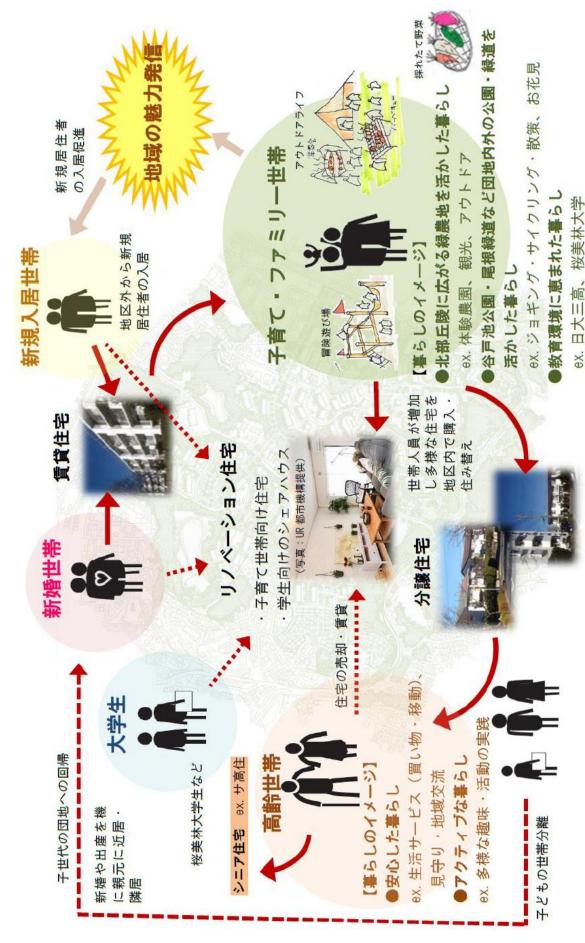


図-多世代が交流できる「公園団地」のイメージ

ステップ1

既存ストック等を活用したまちづくり

~5年 程度/

ステップ2

段階的更新を見据えたまちづくり

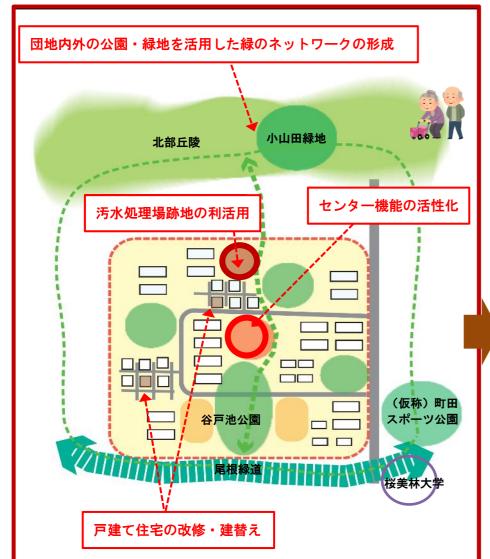
~10年 程度

ステップ3

新たな交通基盤を活かしたまちづくり

程度

~15年



■まちづくりの方向

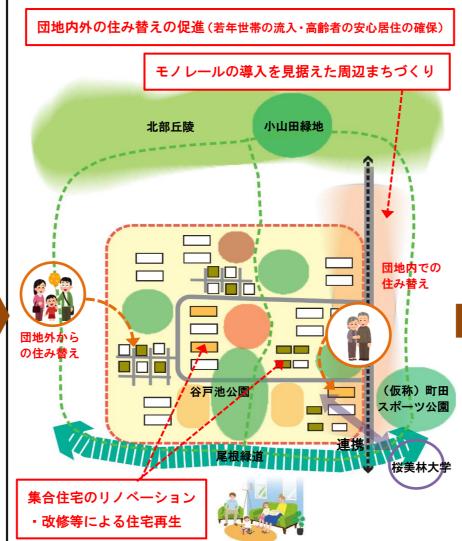
団地の将来像実現に向けた最初の段階。団地内外の公園や自然環境 を活用し、緑のネットワークにより団地の魅力を高めます。

一部の戸建て住宅の建替え、空き店舗が発生しているセンター機能 の活性化、汚水処理場跡を活用した地域コミュニティの再構築など に取り組みます。

そのためには、<mark>都市計画を見直し、土地利用ルールを柔軟化</mark>する必要があります。

■まちづくりの担い手

小山田桜台まちづくり協議会・UR 都市機構・町田市を中心にまちづくりの方向を共有し連携して取り組みます。

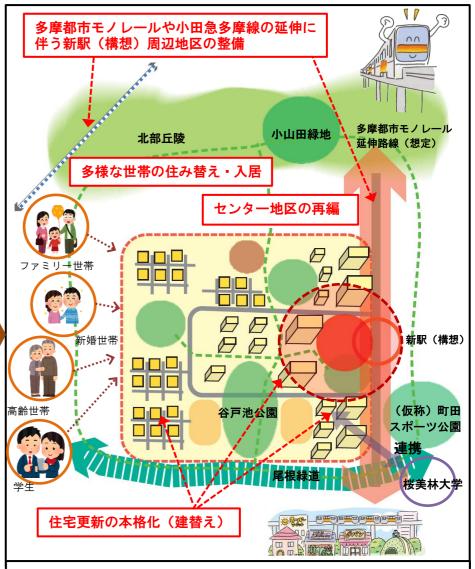


■まちづくりの方向

多摩都市モノレールの延伸を見据えた周辺まちづくりを進めます。 更新期を迎えた戸建住宅やテラス住棟の建替え改修等が活発化します。また、集合住宅でもバリアフリー化のための改修や空き室の リノベーションにより住宅性能の向上を図り、若年世帯の流入促進 や、高齢者向け住宅への住み替えなど、団地内の循環を推進します。 住まいと併せて、交流の場づくり・子育てや高齢者支援サービスの 導入を図ります。

■まちづくりの担い手

これまでの取組み主体に加え、福祉関係者や不動産関係者、大学、 NPO 等との連携を図っていきます。



■まちづくりの方向

多摩都市モノレールの延伸の実現により、他の地域との交流が活発化し、団地への住み替えなどが促進されることを含めて、新駅(構想)周辺整備やセンター地区の再編・拠点性の強化を図ります。

本格的な住宅更新期を迎え、建替え・改修・リノベーションなどの 多様な手法で住宅の更新を進め、高齢者から若年・子育て世帯まで、 多様な世代が交流する良好な住宅市街地を形成します。

■まちづくりの担い手

これまでの連携主体に加え、モノレール事業者を含め、周辺まちづくりを進めるプラットフォームを形成し、持続的な地域のエリアマネジメントを進めます。

※図はイメージであり、具体の土地利用を示すものではありません。

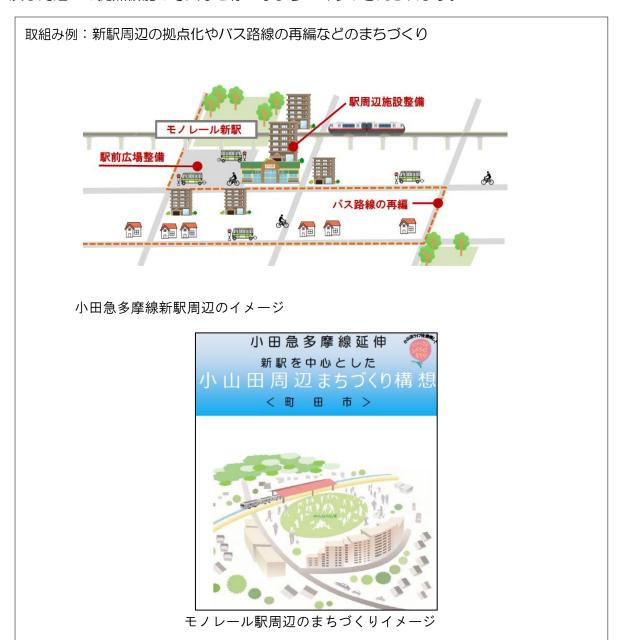
8. 今後の取り組みと団地の将来像

多世代が交流できる「公園団地」を実現するために今後考えられる取組みと、まちづくりが 進んだ「団地の将来像」を示します。

まちづくりの方向性①:多摩都市モノレール・小田急多摩線延伸まちづくり

公共交通網の最適化や新駅周辺のまちづくり

多摩都市モノレールや小田急多摩線延伸に伴い、公共交通網の見直しや新駅へのアクセス 及び周辺への拠点機能の導入など様々なまちづくりが考えられます。



まちづくりの方向性2:恵まれた自然環境の維持・活用

団地内の公園や緑地のさらなる活用

団地内の豊富な公園や緑地について、地形・植物・遊具など、場所ごとに特色を活かした 空間にしていくことなどが考えられます。



周辺の自然環境との連携

団地内外の公園・緑地を空間としてネットワーク化するとともに、地域イベントを開催するなどの取り組みが考えられます。



まちづくりの方向性③:高齢者が安心して継続居住できる住まいと暮らしのサポート

高齢者が安心して住み続けられる住まいの確保

既存ストックのバリアフリー化を図るため、住棟やエクステリアの改修工事を行うことなどが考えられます。

取組み例:各住棟のアプローチ部分にスロープ設置、中層住棟にエレベーターを設置する



スロープ設置例



階段室住棟のエレベーター設置例 (写真:UR都市機構提供)

高齢者向けサービス・サポートの充実

既存ストックや未利用地を活用して、高齢者向け住宅や高齢者の見守り・交流拠点の整備などが考えられます。

取組み例:福祉団体と連携し、安心居住サポート(生活見守りや緊急時対応)やサービス付き高齢者向け住宅を導入する





サービス付き高齢者向け住宅での生活イメージ(写真:UR 都市機構提供)



緊急通報サービス

まちづくりの方向性40:多世代交流の推進

団地内の住み替えや団地外からの新規入居の促進

既存ストックのリノベーションにより多様な世代が居住できる住まいの選択肢を増やすとと もに、若年世帯の家賃負担を軽減することなどが考えられます。

取組み例:既存ストックをリノベーションし、子育てファミリー世帯向けの住まいや学生向 けシェアハウスなどを整備するとともに、若年世帯向けの家賃負担を軽減する





リノベーション住宅のイメージ



UR 賃貸住宅 若年世帯向け割引制度 (画像: UR 都市機構提供)



学生向けシェアハウスのイメージ (写真:㈱リビタ提供)

多世代の交流拠点

子どもから高齢者まで交流できる拠点を整備し、団地住民や外来者の交流を促すことなどが考えられます。

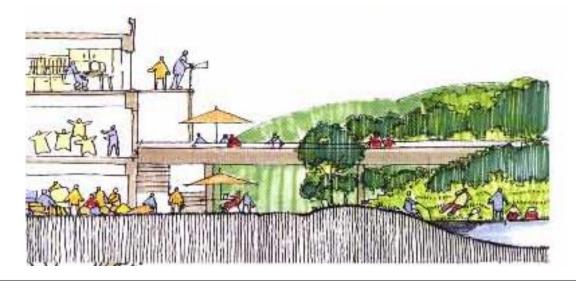
取組み例:未利用地をイベントやスポーツなどの多目的広場として暫定利用し、利用ニーズ に合わせて施設を整備するなど段階的に交流拠点化していく



暫定 多目的広場のイメージ



将来 交流拠点のイメージ



子育て支援機能の強化

子育て関連施設の誘導や、小山田中学校区に設置予定の子どもクラブの積極的な活用など が考えられます。

取組み例:未利用地に子育て関連施設を整備したり、団地内に子どもクラブを活動拠点とす る子育てサークルをつくる













子どもクラブ

幼稚園・保育園

子育てサークル

まちづくりの方向性⑤:日常生活を支えるセンター地区の再生

生活利便機能やコニュニティの交流拠点機能の導入

住民ニーズにあった店舗の誘致やコミュニティが運営する交流拠点の導入、買い物支援サ ービスの充実などが考えられます。

取組み例:住民が日替わりで店主を務めるコミュニティカフェ、買い物の間に子どもを遊ば せるプレイルーム、高齢者の買い物を代行するサービス拠点の導入



コミュニティカフェ (写真:UR 都市機構提供)



マネコサポステーション

買物や家事代行などの生活支援サービス

まちづくりの方向性⑥:エリアマネジメントによる地域の魅力アップ

エリアマネジメントを持続的に行う仕組みの構築

住民・大学・UR都市機構・町田市等、団地に関係する様々な主体が協働するプラットフォーム組織の立ち上げなどが考えられます。

取組み例:プラットフォーム組織はまちづくりの協議の他、新規入居や住み替え希望者の相談 窓口、体験入居プログラムの運営、シェアハウス希望者同士のマッチングなどを行う [今後の検討体制] 「現在の検討体制」 [将来の検討体制] 町田市 団地住民 NPO 町田市 民政委員 大学 NPO 団地住民 部会 まちづくり協議会 町田市 地域再生プラッ フォ 団地再生プラット 部会 不動産 団地周辺住民 (UR) 事務所 部会 社会福祉 医療・福祉 協議会 事業者 団地周辺住民 団地及び周辺住民の 地域の担い手を巻き込む 参加の輪を広げる プラットフォーム組織の段階的な立ち上げのイメージ 流通誘導型(新規: | ターン) 世代循環型(回帰:Dターン) 手狭感や独立志向で「ふる里の若葉台」を巣立った子供世代 の団地回帰をサポート。 ▶ 賃貸住宅に体験入居室を整備。 『体験入居室』で団地外の若年・子育て世代に若葉台の ▶ 親世代が、商店街が隣接し団地中央に位置する利便性の高い 賃貸住宅に住み替え、子供世代に分譲住宅を相続。▶ 親世代と子供世代の多世代近居による家族の"きずな"を 結び、若返り化を実現。 魅力や利便性をリアルに肌で感じてもらい、最終的に 団地内への住替に繋がるよう分譲住宅の流通をマネージメント。 賃貸住宅 回帰定住 (D(団地)ターン) 新規定住 (Iターン) (住替支援誘導拠点) ____ 住替 団地外住宅 団地外住宅 ②賃貸住宅 ③体験入居室 ①流通マネージメント ④高齢者支援施設 商店街 ④コミュニティダイニング・オフィス、子育て支援施設 分譲住宅 分譲住宅 ⑤団地の魅力アピールツール作成・情報発信 若葉台団地の例(住民団体・住宅供給公社・若葉台まちづくりセンター 無料! 連携で賃貸住宅を拠点とした若年・子育て世代の流入の仕組みを検討) 体験入居受付中 ご契約前に宿泊していただくことで、実 際の暮らしをシミュレーションしていた

地域の魅力アップ・ブランディング・情報発信

住民だからこそ分かる地域の魅力や資源の情報をまとめ、インターネットを始めとした様々な媒体を通じて情報発信することなどが考えられます。



■団地の将来像(多世代が交流できる「公園団地」の実現)

●学生向けシェアハウスなど、新たな住まい方のある暮らし





●ケアサービスや見守りなど安心した暮らし

ワイヤレス 見守りコントローラー 緊急ボタン



●アクティブな暮らし

(写真:UR 都市機構提供)



里山散策



子どもが独立、セカンドライフを楽しむ

住宅更新の本格化(建替え)。

※図はイメージであり、具体の土地利用を示すものではありません。...

多様な世帯の住み替え・入居↓

センター地区の再編



●谷戸池公園・尾根緑道など団地内外の公園・緑道を活かした暮らし



●北部丘陵に広がる緑農地を活かした暮らし





多摩都市モノレー

新駅 (構想)

●ライフステージに応じた多様な住まいのある暮らし



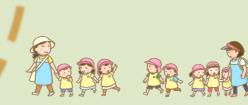
新規入居世帯

(写真: UR 都市機構提供)



地域の魅力発信





●幼稚園や保育所など子育て環境が充実した暮らし

●教育環境に恵まれた暮らし

谷戸池公園冒険あそび場





日大三高のスポーツ風景

9. 地区の整備方針

7. まちづくりの進め方の内、第1ステップにおいて推進すべきまちの整備方針を示します。

(1) 整備方針

『多様な世代が交流できる「公園団地」』を基本コンセプトとし、ゆとりある団地内環境と自然環境、 周辺大学などの地域資源を積極的に活かした、小山田桜台ならではの暮らし方や、誰もが暮らしやす い住環境を整え、ライフステージに応じた多様な住まい方ができる「持続可能な団地」を段階的に進 めることを目指します。

整備方針は、現在の土地利用を踏まえ、センター地区や小・中学校など今後、地域のコミュニティ形成を育んでいく地区、集合住宅地区、戸建て住宅地区に分類し整理します。また、現存する道路や公園・緑地等については、住環境を大きく変化させないことを前提に維持・保全することとします。

なお、まちづくりの推進には、施設整備等のハード面だけでなく、地区や地区周辺の関係主体によるまちづくり活動などソフト面にも取り組んでいきます。

① 各地区の土地利用方針

ア 集合住宅地区

多様なライフスタイルに対応した中低層の共同住宅を中心とする地区とし、若年·高齢者世帯や 子育て世帯など様々な世帯の居住を推進する土地利用を図ります。

ィ 戸建て住宅地区

戸建て住宅や低層のテラスハウスによる良好な住環境を有する地区としての土地利用を図ります。

ウ コミュニティ地区

地区の中心部に位置するセンター地区は、個性的で魅力的な店舗やコミュニティの交流機能、 多世代が安心して暮らせるための生活支援サービス機能などの導入により、地域の商業、福祉、 交流拠点の形成を図ります。

また、現在立地している小・中学校は、地域の子育て・教育環境を確保するため、これまで どおり教育施設としての土地利用を維持します。

さらに、多様な世代が交流できる団地の実現に向け、社会状況の変化や地域住民のニーズ を踏まえ、地域の交流拠点や子育て関連拠点など公益関連機能の導入により、団地内だけで なく周辺地区も視野に入れた地域の活動・交流を促進するための土地利用を図ります。

② 道路・公園等の整備方針

地区内に整備されている道路は、地区内・外の生活環境に配慮した円滑な交通処理を実現する交通ネットワークを形成しており、地区に必要不可欠な道路として維持します。

地区内に「歩行者通路」や「歩行者専用通路」を適切に配置し、安全で快適な歩行者空間を 確保します。

地区内の公園・緑地は、既存樹木の保全や新たな緑化に努めるとともに、地域の憩いの場、コミュニティの場としての良好な環境を保全していきます。

地区南側を通る尾根緑道や地区北側の都市計画緑地と連坦する緑地及び、地区内の調整池を含むオープンスペースを緑地系空地として位置づけ、地区及び地区周辺住民の散策・憩いの場としての機能を備えた空間として保全します。

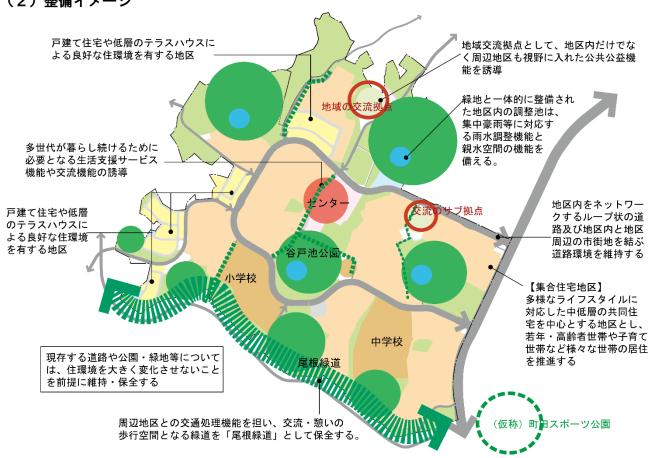
バスの折り返し場は、地区内外を連絡するバスの円滑な交通処理を確保するため保全します。

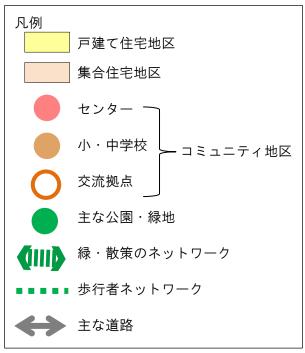
③ 建築物等の整備の方針

現在の土地利用状況を踏まえつつ、住み続けられる環境づくりを推進するため、「建築物等の用途の制限」を定めます。

また、「建築物の容積率・建ペい率の最高限度」、「建築物の敷地面積の最低限度」、「壁面の位置の制限」及び「建築物等の高さの最高限度」等を定めて、現在の街並みを維持・保全します。

(2) 整備イメージ





小山田桜台団地まちづくり構想

~多様な世代が交流できる「公園団地」をめざして~

発行年月 2019年(令和元年)8月

発 行 者 町田市

〒194-8520

東京都町田市森野 2-2-22 電話 042-724-4269

編集都市づくり部住宅課

編集協力・印刷 株式会社アルテップ

刊行物番号 19-32

※この冊子は、印刷を外部へ委託しており、320部作成し、1部あたりの単価は583円です。 (職員人件費を含みます。583円のうち、市負担は389円で194円を国交付金で賄っています。)



